

1/15号 広報 おうめ

2025年 NO. 1502

マイナンバーカードを利用した タクシー運賃補助事業の試行を開始



対象地区に住所があり、
マイナンバーカードを
所持している
以下の方が対象です

対象地区 吹上、大門、塩船、谷野、木野下、
今寺、野上町、東青梅、根ヶ布、
師岡町、河辺町

満75歳以上の方

満65歳以上で、
道路交通法に
規定する
運転免許を
受けていない方

運転経歴証明書を
所持している方

妊娠中または
出産後1年
以内の方

詳細は3面をご覧ください。

問 交通政策課交通政策係

今号の主な記事

- ◆新成人の皆様へ…2面
- ◆職員募集…3面
- ◆青梅線車内絵画展を開催…4面
- ◆4月から小型充電式電池の収集を開始…5面
- ◆確定申告書は早めに提出を…6面
- ◆高齢者向けスマートフォン教室…7面
- ◆ポッパルトの雫 販売開始…8面
- ◆なんでも情報局アンテナ…9面
- ◆第57回青梅マラソン大会 2月16日(日)開催!…10面